

# 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

当協会は、昭和46年6月財団法人として発足して以来、国民共有の文化遺産である国宝、重要文化財その他の文化財建造物を適切に保存修理し、また、そのための技術を次代に継承していくことにより地域社会及び国民の文化的向上に寄与することを目的として、文化財の所有者や管理団体からの依頼に基づいて文化財建造物の保存修理等に関する調査、設計その他の技術支援を行うとともに、修理技術者・木工技能者の養成・研修事業を行い、併せて修理技術に関する調査研究等を実施してきている。

平成21年7月には公益財団法人に認定され、当協会としてより一層社会的使命を果たしていくため、令和3年度事業について、以下の点に特に留意して各事業を着実に実施した。

- (1) 文化財建造物の保存修理等支援事業については、所有者及び関連分野の専門家や関係機関・団体等との緊密な連携を図りつつ、高度の専門的技術に基づく円滑かつ計画的な業務執行を行い、その成果の高品質化と効率的な実施を図る。
- (2) 文化財建造物修理技術者・木工技能者の養成・研修に関する事業については、それぞれの目標の達成を図るための研修内容の充実を図り、高い技術水準を有する人材の育成を図る。
- (3) 各事業の多様化、高度化等に対応し、これらに適切かつ着実に実施するため、体制の整備を図る。

## 1. 保存修理等支援事業

文化財建造物の保存修理等は、国民共有の文化遺産としての建造物の価値を維持し、これを国民生活に活かし、さらに次代に確実に引き継いでいくための事業であり、その実施に当たっては、対象建造物の破損状況の把握、修理計画の立案、現状変更の検討その他伝統的技法による技術支援など、特別の知識・経験と高度な修理技術を必要とするものである。

そのため、本年度においても、関連分野の専門家や関係機関・団体等の協力を得ながら、協会組織全体としての取り組みにより技術力を最大限に発揮することを旨としつつ、保存修理等の事業主からの依頼を受け、専門的知見に基づく当該建造物等の調査、高度な歴史的、伝統的技法等に基づく計画の策定、設計などを行うとともに、その保存修理等の実施過程を通じて大工、左官等の技能者に対し必要な指導を行うなど、専門的、技術的な支援を実施した。

また、重要文化財建造物等の耐震対策関係事業並びに保存活用計画の策定業務に積極的に取り組んだ。

本年度実施した主な事業は、次のとおりである。

## (1) 国指定文化財等の保存修理等事業

### ① 建造物等

特殊修理は、天徳寺本堂ほか2棟（秋田県）、大安寺本堂ほか7棟（福井県）、道後温泉本館神の湯本館ほか7棟（愛媛県）、旧長崎英国領事館本館ほか9棟（長崎県）など8件が継続して工事中である。令和3年度から浅草寺伝法院客殿ほか5棟（東京都）、光明寺本堂（神奈川県）、熊本城宇土櫓ほか12棟（熊本県）が特殊工事に区分された。

一般修理では平成26年度から駐在した草野家住宅主屋ほか5棟（大分県）や平成27年度から駐在した名草神社本殿及び拝殿（兵庫県）が竣工した。新規では、専修寺楼門（栃木県）が着手された。前年度以前からの継続事業として、遺愛学院（旧遺愛女学校）本館（北海道）、千葉家住宅主屋ほか6棟（岩手県）、榛名神社本社・幣殿・拝殿ほか3棟（群馬県）、日本煉瓦製造会社旧煉瓦製造施設（埼玉県）、臨春閣第一屋ほか4棟（神奈川県）、旧佐渡鉱山採鉱施設大立堅坑櫓ほか2棟（新潟県）、旧三笠ホテル（長野県）、諏訪大社上社本宮布橋ほか9棟（同）、旧小諸本陣主屋及び表門（同）、願興寺本堂（岐阜県）、松城家住宅主屋ほか6棟（静岡県）、諸戸家住宅主屋ほか5棟（三重県）、尾崎家住宅主屋ほか8棟（鳥取県）、木幡家住宅新蔵ほか3棟（島根県）、井上家住宅主屋ほか4棟（岡山県）、旧大國家住宅主屋ほか6棟（同）、常称寺本堂ほか2棟（広島県）、太田家住宅朝宗亭主屋ほか2棟（同）、柞原八幡宮本殿ほか4棟（大分県）、赤木家住宅主屋ほか2棟（宮崎県）などで駐在監理をしている。

非駐在現場は、清水寺観音堂（青森県）、旧中澤家住宅（宮城県）、金峯神社本殿（山形県）、坂野家住宅主屋及び表門（茨城県）、旧日向別邸（静岡県）、鈴木家住宅主屋及び釜屋（同）、旧山田家住宅（大阪府）、西宮神社表大門ほか3棟（兵庫県）、河本家住宅主屋ほか6棟（鳥取県）、吉備津神社本殿（広島県）、沼名前神社能舞台（同）、旧志免鉱業所堅坑櫓（福岡県）、旧グラバー住宅（長崎県）などが完了し、函館ハリストス正教会復活聖堂（北海道）、旧大湊水源地水道施設（青森県）、誓願寺山門（同）、神部神社浅間神社本殿ほか15棟（静岡県）、豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂（愛知県）、孝恩寺観音堂（大阪府）、土佐神社本殿ほか1棟（高知県）、行徳家住宅（大分県）などが継続しているほか、新たに、勝常寺薬師堂（福島県）、東照宮本殿ほか3棟（群馬県）、法華経寺祖師堂（千葉県）、古谿荘玄関棟ほか8棟（静岡県）、滝山東照宮本殿ほか2棟（愛知県）、春日神社能舞台（兵庫県）、大神山神社奥宮2棟（鳥取県）、香椎宮本殿（福岡県）などに着手した。

### ② 史跡等

修理としては、葦山反射炉（静岡県）が完了し、上杉治憲敬師郊迎跡（普門院本堂）（山形県）、旧富岡製糸場乾燥場他（群馬県）、富貴寺境内（本堂）（大分県）などが継続中である。新規着手物件はなかった。

復元では、駐在现场であった平城宮跡第一次大極殿院南門（奈良県）が完了したほか、多賀城跡南門等（宮城県）では非駐在で監理を行っている。

### ③ 登録文化財

材木座公会堂（神奈川県）、總持寺仏殿ほか2件（神奈川県）、西條鶴醸造酒宝蔵（広島県）が継続中である。新たに龍驤館（熊本県）で技術協力に着手した。

### ④ 防災施設

羽黒山五重塔ほか2棟（山形県）、井上家住宅主屋ほか4棟（岡山県）、富貴寺大堂（大分県）が完了し、千葉家住宅主屋ほか6棟（岩手県）、瑞巖寺本堂（元方丈）ほか5棟（宮城県）、旧鈴木家住宅主屋ほか15棟（愛知県）などで監理を継続している。新規着手はなかった。

### ⑤ 災害復旧

神野寺表門（千葉県）、小諸城三之門（長野県）、熊本大学（黒髪北他）五高記念館ほか2棟（熊本県）が竣工した。熊本城宇土櫓ほか12棟（熊本県）や阿蘇神社一の神殿ほか5棟（同）は修理が継続中である。

新たに、令和3年2月の福島沖地震で被災した大崎八幡宮本殿・石の間・拝殿（宮城県）、我妻家住宅主屋ほか5棟（同）、飯野八幡宮宝蔵（福島県）、旧伊達郡役所（同）の工事に着手したほか、瑞巖寺本堂ほか6棟（宮城県）、白山神社本殿（新潟県）、旧田代家西洋館（佐賀県）などは年度内で修理を終えた。

### ⑥ 調査等

調査工事としては、内子座（愛媛県）が継続しており、増上寺三解脱門（東京都）に新たに着手した。

耐震診断としては、旧鴻池新田会所本屋ほか4棟（大阪府）、旧関川家住宅主屋ほか5棟（高知県）、多久聖廟（佐賀県）が完了し、旧中島家住宅ほか2棟（群馬県）、姫路城カの櫓ほか20棟（兵庫県）、巖島神社東廻廊ほか3棟（広島県）などを継続、建長寺仏殿（神奈川県）などで新規に着手した。

保存活用計画においては、旧中島家住宅主屋ほか3棟（群馬県）、旧三笠ホテル（長野県）で完了し、善光寺本堂ほか2棟（長野県）では継続している。新規に、旧岩崎家住宅（東京都）で保存活用計画の改定に着手した。

## （2）地方指定文化財等の保存修理等事業に関する設計その他の技術支援

建造物では旧松倉家住宅（秋田県）工事監理の技術協力、建中寺徳川家霊廟（愛知県）の工事監理を継続し、新たに新勝寺清瀧権現堂（本殿及び拝殿）（千葉県）、広島東照宮本地堂（広島県）では修理工事に着手した。

災害復旧としては熊本地震で被災した洋学校教師館（ジェーンズ邸）の監理が継続している。

未指定建造物では、京都御所紫宸殿（京都府）の修理設計が完了した。

### （３）修理工事報告書の刊行

当該年度に完了した国指定建造物等の保存修理工事及びその他の主要な事業については報告書を刊行している。

本年度は国宝・重要文化財建造物で7件の修理工事報告書を刊行し、重要文化財建造物及び史跡修理並びに史跡復元で6件の原稿提供を行った。（刊行件数累計971件）

#### 令和3年度における保存修理等支援事業にかかる件数一覧

事業の種別	継続件数	新規件数	合計件数
1 国指定文化財	161	71	232
(1) 建造物等	106	32	138
i 特殊修理	11	0	11
ii 一般修理	95	32	127
(2) 史跡等	15	9	24
i 保存修理	10	6	16
ii 復元整備	5	3	8
(3) 登録文化財	2	2	4
(4) 防災施設	9	1	10
(5) 災害復旧	9	13	22
(6) 調査等	20	14	34
2 地方指定文化財	7	6	13
(1) 建造物等	5	5	10
(2) 史跡等	0	1	1
(3) 登録文化財	0	0	0
(4) 防災施設	0	0	0
(5) 災害復旧	2	0	2

(6) 調査等	0	0	0
3 未指定その他	2	2	4
(1) 建造物等	2	0	2
(2) 復元	0	0	0
(3) 防災施設	0	0	0
(4) 災害復旧	0	0	0
(5) 調査等	0	2	2
合 計	170	79	249

(注)「特殊修理」とは、大規模な建築または建築史上重要なもので、保存修理等に当たって特に高度な技術等を要するものとして指定されたものをいう。

## 2. 技術者等養成・研修事業

### (1) 国庫補助事業

当協会は、「建造物修理」及び「建造物木工」の二分野において、文化財保護法に基づく「選定保存技術」の保存団体として文部科学大臣から認定（昭和51年）され、その高い専門技術を次代に確実に継承する使命を課されている。

令和3年度においてはコロナ禍の実施にあたり、以下の感染防止の対策を講じ参加者の協力のうえ実施した。

- ・研修開始前から健康管理表の実施・提出
  - ・参加前PCR検査、研修後抗原検査キットによる検査
  - ・アルコール消毒、手洗い、黙食等徹底
  - ・密集密接防止のため、間隔を保ちパネルの設置
  - ・状況に応じてWebリモート講義の活用
- など

#### ① 技術者養成教育

保存修理事業に携わる初任者又はこれに準ずる者を対象として、文化財建造物修理技術に必要な知識・技術に関する基礎的な教育を行い、後継者養成を図るため5月から翌年3月まで480時間の講義・演習を中心とした研修を実施した。（参加者数11人）

#### ② 中堅技術者研修

養成研修修了者を対象に、10月から翌年3月にかけて、経験年数に応じて、修理現場等での実践的な研修を実施した。（4回：計21人）

### ③ 主任技術者研修

工事主任及び監督業務を行う者を対象に、文化財建造物修理技術者の資質向上のため工事主任等が修理現場で得た知見等を発表し、それについての協議を中心とした研修を実施した。参加者規模が大きいため今年度はリモートによる開催とした。  
(10月19日～20日 138人)

### ④ 幹部技術者研修

工事監督を対象に、保存修理事業に係る業務の基本的、共通的諸課題について、討議による研修を実施した。(4月 10人)

### ⑤ 古建築の軒回り規矩研修

社寺等建造物の軒回りの指垂木、扇垂木、捻軒などの技法について、原寸引き付け等の実地研修を行った。併せて、古建築の修理現場及び国宝・重要文化財建造物の実地見学を通して、軒回り技法の調査研究を行い、規矩術の技法の習得を行った。  
(7月～1月 5回 2人)

### ⑥ 城郭建築の石垣技法研修

特別史跡・史跡や国宝・重要文化財建造物の石垣と石積み技法について、現存する遺構や修理現場並びに石切場などに実地に研修し、築造年代、石積工法、石切技法、石垣調査法等について技術の習得を行った。(7月～2月 6回 2人)

### ⑦ 木工技能者研修

木工技能者について保存修理等に関する知識・技術の向上を図るため、講義・実習研修を技能ごとに行った。

「普通コース」(10人) 前期(6月)、後期(8月)

「上級コース」(7人) (2月)

## (2) 自主研修事業

近代化遺産の保存修理や耐震化対策などの新たな技術的要請などに対応して、平成24年度から協会独自で技術職員の資質や技術の向上を目指して研修を実施してきたが、令和3年度は以下の研修事業を行った。

#### [階層別研修]

① 社会人ビジネスマナー研修

② ハラスメント研修

階層別に6回実施(全役職員 130名)

#### [その他]

ドローン操作免許講習

(2名参加)

### 3. 調査研究等事業

#### (1) 「文化財建造物保存修理研究会」活動への支援

2015年3月に設立された「文化財建造物保存修理研究会」の活動に協力するとともに事務所の貸与や事務的なサポートを行った。

#### (2) 『文建協通信』の発行

##### ○No.144 (75 頁)

刊行 2021年4月

内容 口絵解説 (1 箇所)

追悼 (「畑野経夫元評議員を偲ぶ」) (10 名)

現場レポート (5 箇所)

新現場紹介 (1 箇所)

資料 (建造物修理設計監理等受託事業一覧)

##### ○No.145 (120 頁)

刊行 2021年7月

内容 口絵解説 (1 箇所)

追悼「五味盛重元参与を偲ぶ」(9名)

新人紹介「入会にあたって」(技術職員4名)

現場レポート (11 箇所)

新現場紹介 (1 箇所)

資料 (建造物修理設計監理等受託事業一覧)

##### ○No.146 (181 頁)

刊行 2021年10月

内容 口絵解説 (1 箇所)

新人紹介「入会にあたって」(技術職員5名)

現場レポート (30 箇所)

地方監理事務所だより (大阪監理事務所)

新現場紹介 (1 箇所)

資料 (建造物修理設計監理等受託事業一覧) 11 団体

##### ○No.147 (77 頁)

刊行 2022年1月

内容 口絵解説 (1 箇所)

現場レポート (10 箇所)

新現場紹介（1箇所）

資料（建造物修理設計監理等受託事業一覧）

索引 文建協通信 143号～146号

### (3) 大学における教育への協力

文化財建造物の歴史的建築技法等に関する実践的な調査研究の成果を生かすため、本年度においては、次の大学の要請に応じ、技術職員を派遣し講義等を担当させた。

- 東京藝術大学 4人（6/7～1/29）
- 長岡造形大学 1人（4/1～3/31）

## 4. 業務功労者表彰

### － 調査・設計・監理部門 －

- 優 秀 賞 国宝 旧富岡製糸場西置繭所保存修理事業  
国宝 旧富岡製糸場西置繭所整備活用事業  
重要文化財 名古屋市東山植物園温室前館保存修理事業
- 入 賞 重要文化財 黒島天主堂保存修理事業
- 奨 励 賞 重要文化財 通潤橋保存修理事業

### － 報告書等作成部門 －

- 優 秀 賞 国宝 旧富岡製糸場西置繭所保存修理工事報告書  
重要文化財 名古屋市東山植物園温室前館保存修理工事報告書
- 奨 励 賞 重要文化財 米山寺宝篋印塔保存修理工事報告書  
重要文化財 阿蘇神社一の神殿ほか5棟保存修理（災害復旧）  
工事報告書（一の神殿、二の神殿、三の神殿、神  
幸門、還御門編）  
重要文化財 熊本城長塀修理（災害復旧）工事報告書

## 5. 国際交流・協力事業

### ○文化遺産国際協力拠点交流事業及び国際協力機構への協力【ネパール】

東京文化財研究所が実施する文化遺産国際協力拠点交流事業（ネパールの被災文化遺産保護に関する技術的支援事業）に同研究所から国際協力機構を通じて要請を受けて協力し、技術職員1名を文化遺産アドバイザーとして平成31年3月21日からネパールへ派遣している。

コロナ禍のため一時帰国していたが、令和3年10月よりネパールへ赴き、ハヌマンドカ王宮等の修復を行っている。



○「2021 木造歴史建築検定と修復国際シンポジウム」への協力【上海】

上海国際大学建築遺産保護中心から「2021 木造歴史建築検定と修復国際シンポジウム」での「日本の木造歴史建築の保全・再生技術と実例」について講演依頼があり、コロナ禍であるため、当協会刊行の『文化財建造物の保存修理を考えるー木造建築の理念とあり方』及び文建協の業務に関するビデオにより Web での協力を行った。

実施期間：6月18～20日

○「国際木材保存技術コース」への協力【ノルウェー】

ノルウェー政府文化遺産局の主催（ノルウェー科学技術大学、ICCRUM 共催）「第20回国際木材保存技術コース」（International Course on Wood Conservation Technology 〈ICWCT〉）に、文化庁を介して依頼を受け講師を派遣した。

講義はリモートで行われ、「日本での木造建造物保存修理について」講義用ビデオを作成し、簡単な課題を課す形式での講義とし受講生（16か国20名）からの返答に講評を付した。また事前準備と質疑、講師間のレビュー会議にリモートで複数回参加した。

実施期間：2月14日～4月8日

○「レバノンの文化遺産修復に関するワークショップ」への協力【レバノン】

中部大学が実施した「令和3年度文化庁緊急的文化遺産保護国際貢献事業（専門家交流）」において、レバノン関係者との「レバノンの歴史的建造物の保存修復に関するオンライン会議」に日本側専門家として参加、その後おこなわれた漆喰塗天井修復のためのワークショップ（4回）において日本の漆喰塗技術の紹介とレバノンでの試行に対する質疑に助言を行った。

実施期間：11月22日～3月1日

## 6. 普及啓発事業

今日まで守り伝えられてきた国民的財産である文化財を次世代に継承していくためには文化財建造物の保存修理等の事業の実態や、歴史的建築技法などに関する情報を広く発信することにより、国民の理解を深め意識を高めていく必要がある。

こうした観点から、令和3年度は次の事業を実施した。

### (1) 『日本の技EXPO』への参加

文化庁主催の選定保存技術発信事業「日本の技EXPO」において建造物修理・木工の選定保存技術保存団体として参加しパネル展示等を行った。（11月、12月）

### (2) 文化財建造物保存修理現場公開事業への協力

事業主及び地方公共団体等が主催する現場公開事業について、当該期間において

は、次のとおり協力・実施した。

18都道府県 21現場 参加者数 約3,100人

**(3) 文化財建造物に関する各種研修会・委員会等への協力**

地方公共団体や公益法人などが主催する各種研修会・委員会等に、その要請に応じて技術職員を派遣し、文化財建造物に関する教養や歴史的建築技法、保存技術等についての講義や実技指導のほか、専門的技術的な観点から助言などを行った。

○ 延べ40機関・団体等に49人派遣

**(4) 「伝統建築工匠の技の保存、活用及発展を推進する会」への協力**

2020年ユネスコ無形文化遺産登録された「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の推進を図る団体への協力を行った。

**7. その他の事業**

**(1) 人材交流**

全国の文化財建造物等に関する保存修理事業の適切な実施及び学術調査研究の向上発展に資するため、これまで国、地方公共団体をはじめ、関係団体及び大学等の22機関に対し、累計40名の協会技術職員について、派遣、割愛等を行ってきた。現在、1名の技術職員を京都市(元離宮二条城事務所)派遣中である。

**(2) 保存修理工事関係資料のデジタル化**

調査の効率化に資するため、保存修理工事関係資料のデジタル化を進めた。

(以上)